久喜市告示第４１０号

久喜市空家等の適切な管理に関する条例（令和３年久喜市条例第１０号）第６条第１項の規定に基づき緊急安全措置を実施したが、所有者等が不明であるため、同条第３項の規定により次のとおり公示する。

令和８年１１月６日

久喜市長　貴志　信智

１　空家等所在地
住所　久喜市菖蒲町菖蒲５２３－６
地番　久喜市菖蒲町菖蒲字宮本５２３－６

２　緊急安全措置の内容
スズメバチ駆除

３　緊急安全措置の実施日
令和８年１０月２２日、２４日